

議案審議レポート

※ 議案は、本会議での質疑の後、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

新病院建設基金の 積立て目標額は 20 億円

議案第 74 号 加西市新病院建設基金条例の
制定について

概要 市立加西病院の移転整備の財源として発行する地方債の償還経費について、その 2 分の 1 を一般会計から病院事業会計に繰り出すことになるが、病院事業会計への計画的な繰出金の支出及び一般会計の財政負担の平準化を図るため、償還に先立ち財源の確保を行い、当該繰出金に充てることを目的として加西市新病院建設基金を設置するもの。

質 疑

問 新病院移転整備に係る地方債の償還予定は。

答 地方債償還金は総額 180 億円を見込んでおり、新病院開院の令和 12 年度から 30 年間で償還します。令和 16 年度までの 5 年間は元金据置きとなり、17 年度から元利償還が本格化して毎年 6 億円を返済していく予定です。

問 基金の積立て方針は。また、その財源は。

答 積立て目標額は 20 億円です。令和 7 年度から 16 年度までの 10 年間、毎年 2 億円を積み立てます。なお、ふるさと応援基金を財源とします。

問 基金の取崩しの計画は。

答 令和 17 年度からの償還 6 億円のうち一般会計からの繰り出しは 3 億円、そのうち 2 分の 1 は地方交付税による財政措置があるため、一般会計の実質負担は 1 億 5,000 万円です。この実質負担分を基金より取り崩して充当します。期間は、一般会計の公債費が減少して財政の平準化が見込まれるまでの 13 年間の計画です。

討 論

賛成

- 社会情勢を踏まえた積立て計画を立て、資金不足により開院が遅れることのないようお願いしたい。(本会議)

議決結果

全会一致で原案可決

自動交付機は廃止 コンビニの発行手数料が 150 円に

議案第 76 号 加西市手数料条例の一部を改
正する条例の制定について

概要 市の基幹業務システムを国が進める自治体標準化システムへ移行することに伴い、令和 8 年 1 月 18 日をもって自動交付機を廃止する。また、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアに設置されている端末機から、証明書等を取得する際の手数料を 250 円から 150 円に変更する等所要の改正を行うもの。

手数料を徴収する事務 (端末機利用の場合)	現行	改正案
租税及び公課に関する証明		
印鑑登録証明	250 円	150 円
住民票の写しの交付		

※ 市役所窓口で取得した場合はいずれも 300 円

質 疑

問 現在の証明書の発行状況は。

答 令和 7 年 10 月末現在の発行状況は、市役所窓口が 8,058 件で 48.5%、自動交付機が 4,422 件で 26.6%、コンビニが 4,136 件で 24.9% となっています。

問 手数料を 250 円から 150 円に変更する理由は。

答 コンビニでの証明書等の発行を促進することにより、自動交付機の廃止に伴う市役所窓口の混雑解消を図るためです。

討 論

賛成

- コンビニでの証明書取得に慣れない市民も多いため、コンビニの端末機と同様の機械を市役所に設置していただきたい。(本会議)

議決結果

全会一致で原案可決